

さつま町の木造僧形坐像（伝島津尚久像）

県文化財保護審議会委員 有木芳隆

【名称、所有者及び所在地】

名 称 木造僧形坐像（伝島津尚久像、写真1）
法 量 像高 44.3 cm (注1)
員 数 1 軀
所 有 者 鹿児島県薩摩郡さつま町
所 在 地 宮之城歴史資料センター
(さつま町虎居 5228番地)
制作年代 南北朝時代（14世紀半ば頃）



写真1 木造僧形坐像（伝島津尚久像）

1はじめに

現在、宮之城歴史資料センター（薩摩郡さつま町虎居）に陳列展示されている《木造僧形坐像》は、その作風から判断して南北朝時代（14世紀半ば頃）に京都の仏師である法印康俊、あるいはその仏所によって制作されたものと考えられる貴重な仏像である。

本県は廃仏毀釈の甚大な影響のため、他県に比べて今まで伝え残されている近世以前の仏像が数少なく、中世前半にさかのぼる作例はさらに限られている。例えば鎌倉～南北朝時代の仏像で本県指定の文化財は、指宿市光明禪寺の木造阿弥陀如来立像、南さつま市廣泉寺の木造阿弥陀如来立像、薩摩川内市長崎公民館の菩薩立像（2躯）などわずかである。このなかにあって、北薩地域の中世仏教文化と中世史を考察する上で本像は重要な作例である。

また本像は鎌倉時代以降、わが国の仏像彫刻史の中心に位置した「慶派」仏師の正系を引き継ぐ仏師であった法印康俊、あるいはその仏所の手になるものとみられ、本県では初めての発見作例である。加えて、本像は宮之城島津家初代「島津尚久」像として伝えられてきたが、おそらく廃仏毀釈の難を避けるためそのように呼びならわされたのではないかと想像される。本県の歴史、仏教史を知る上でも重要な仏像といえる。

2 本像の現状

(1) 形状：

頭頂は円頂。青～壯年相。頸部のくくりは二重、頸下にくくり線一本を刻む。首後ろ中央の「盆の窪」にくくり線一本を刻む。鼻孔未貫、耳孔不明。体部には内衣を着け、袖付きの法衣を右衽に着ける。袈裟は左肩から右脇をくぐり、左肩から吊環で吊る（吊環一部欠失）。裙を着ける。両手首に腕釧



写真2 像底からみた構造

(紐二条) をつける。左掌を上にして禅定印を結び坐す。

(2) 品質構造 :

材質はヒノキ材とみられる針葉樹材。構造は、頭体幹部の左右耳前を通ると思われる線で前後二材を矧ぎ、内割りのうえ割首する。玉眼嵌入。体幹部の前後材には 8.2×15.5 cm角の木口材を用いている(写真2)。体幹部材は地付から 2.5 cm矧り上げる。右肩部は地付まで縦一材製、左肩部は地付まで左右二材矧ぎ。前脇部を含む脚部は横一材製とし、幅約 1.8 cmの丸鑿で各内割りを施す。膝下垂下部は上下二材矧ぎで先端材は欠失。各部材は角雇柄と銅鎚で緊結する。両手首先一材。腕釧銅製。右袖外側に小材を補う。左袖外側一部欠失(膝下垂下部材の一部を誤り矧ぐ)。脚部左右外側に小材を補う(後補)。

表面は麻布張り(当初)のうえ、白色下地彩色。表面は 1 mmほどの丸刀で済えて整形している。像内に銘記や納入品等なし。

(3) 伝来 :

本像は、宮之城島津家から家臣筋の某家に譲渡。その後、某家からさつま町に寄贈された。

3 作者と制作年代について

本像の、眉とまなじりが切れ上がり頬がふくよかで眉目秀麗な顔立ちは、南北朝時代京都の東寺大仏師康俊(あるいはその仏所)の作と考えられている兵庫慧日寺の木造文殊菩薩坐像(14世紀半ば頃、写真4、5)、同寶林寺の覚安尼像に酷似しており、また和歌山海雲寺の木造釈迦如來坐像、阿難迦葉像(貞和3(1347)年)のうち阿難像とも近い。ことに兵庫慧日寺像とは体型や着衣の着け方も酷似している(写真5)。作風から判断して本像も14世紀半ば頃に、康俊あるいはその仏所によって造立されたものと考えられる。

平安時代11世紀前半にいわゆる和様彫刻を完成させ、仏師として初めて僧綱位(法眼)に叙せられた定朝の系統に属する仏師たちは、平安時代後期には院派・円派・奈良仏師の三系統にわかれた。鎌倉時代には、奈良仏師から出た慶派を含めた三派仏師が主流となるが、なかでも康慶、運慶らにはじまる慶派仏師たちが中心的な地位を占めた。南北朝時代になると京都の「東寺大仏師職」を継承する仏師こそ慶派仏師の正系と認識されるようになり、法印康俊も東寺大仏師として「運慶五代孫」あるいは「運慶六代孫」を名乗った。七条仏所を主宰した、当時の京都慶派の中心的な仏師である。康俊作の銘記がのこる仏像は、現在、建武元年(1334、京都長楽寺・一鎮坐像)から応安2年(1369、兵庫福祥寺・不動明王像)まで9例ほど知られており、おおむね14世紀第2四半期~第3四半期に活躍した仏師とみられる。

本像の伝来過程は明らかでないが、仮に中世以来当地に伝えられたものであるならば、しかるべき寺院において在地有



写真3 さつま町僧形像面部



写真4 兵庫慧日寺文殊菩薩像



写真5 兵庫慧日寺文殊菩薩像

力者の発願などによる造像であったと想像される。

4 本像の尊格について

本像は島津尚久像として伝えられているが、近世初期の宮之城島津家初代と本像の制作年代は異なっており妥当ではない。本像の作者と目される康俊の作例をみると、京都長楽寺の一鎮坐像、宮崎大光寺の乾峯土雲坐像、岳翁長甫坐像などの肖像彫刻は、それぞれの像主の顔貌を的確に表現した写実的なものである。一方、同じ康俊の作例ながら兵庫慧日寺の文殊菩薩像や本像は、よく似た類型的な造形となっている。康俊の場合、肖像彫刻と仏像彫刻では歴然とした作風の違いがみとめられるのである。

このような点から本像は、像容は僧形だが仏像として制作されたものと考えられる。おそらく、慧日寺像のように「僧形文殊菩薩像」として造られたものであろう。僧形文殊像は聖僧文殊（しょうそうもんじゅ）ともいい、老僧の姿で表されることが多く、寺院の食堂等に安置されて衆僧の上座とした。平安時代初期に最澄が提唱し、以後天台系寺院を中心に多くの寺院に流布している。

5 本像の位置付け

これまで記してきたように本像は、運慶以来の慶派仏師正系を引き継ぐ南北朝時代 14 世紀半ばの仏師康俊によって造立されたものと考えられる。本県では鎌倉時代～南北朝時代の仏像として、指宿市光明禪寺の阿弥陀如来立像や南さつま市廣泉寺の阿弥陀如来立像など複数の仏像が存する。しかし、いずれも京都の慶派・院派・円派など主流三派仏師の正系の手になる仏像とはい難く、本像はその初出例といえる。また、九州において康俊の作例は、大分県や宮崎県などに残されているが、本県では初めての例であり注目されるものである。

本像がもともと当地に伝えられたものか詳らかではないが、仮に造立当初から当地にゆかりのある作例であったとすると、宝治合戦後の恩賞として 13 世紀半ばに当地に西遷した渋谷氏一族が発願主として想定できるだろう。また、康俊の仏像が伝えられている大分実際寺（大友氏泰開基）や円明寺（康俊作仏像はいずれも大分県指定文化財）、宮崎大光寺（伊東氏の一族田嶋氏開基、文殊五尊像などは国指定重要文化財）は、いずれも在地の有力武家を檀越とした禅宗寺院である。宮之城地域でも、渋谷一族入来院氏の氏寺的寺院として寿昌寺（入来院、禪宗）が延文年間（1356～60）頃開かれたようで、同じく祁答院氏の禅宗寺院として大願寺（鶴田町）も貞治年間（1362～68）頃開かれたようである（注2）。上田純一氏によれば、大願寺は祁答院氏を介して九州探題今川了俊との関係もあったようで貞治 5 年には諸山へ昇位している。想像を重ねることとなるが、本像もこれら禪院となんらかの関係があったということも視野に入るだろう。

本像の近世～近代にかけての状況も不明であるが、いずれかの寺院にまつられていたと思われ、廢仏毀釈の難を周囲の人々の尽力により免れた仏像の一つとみて誤りないであろう。本像は、仏教美術史上の重要性に加えて、本県の歴史、仏教史上もその価値はまことに大きいものである。

6 指定理由

- (1) 本像は、本県内にのこる数少ない南北朝時代の仏像であり、かつ京都の慶派正系仏師である康俊の作と目され、その史的、仏教美術的価値がきわめて高いため。
- (2) 北薩地域においては南北朝時代に遡る仏像はほとんど知られておらず、当該地域の歴史、仏教美術を知る上でもその文化財的な価値がきわめて高いため。

(3) 本像は、関係者の尽力により廃仏毀釈の難を逃れた数少ない仏像の一つとみられ、本県の歴史、仏教史を考察する上でも貴重な作例であるため。

注

- 1 その他の法量 (cm) : 頭頂一顎 15.1 面幅 9.2 耳張 11.1 面奥 12.9
胸奥 (中央) 13.7 腹奥 17.5 肩張 23.7 臂張 31.7 耳長 (右) 5.1
耳長 (左) 4.9
- 2 上田純一、1985年、「薩摩渋谷氏の禅宗受容について」(『日本歴史』第441号、吉川弘文館)

参考文献

- 田邊三郎助(1997)「大佛師康俊・康成について」『大佛師康俊・康成の研究—千手寺千手観音立像修理報告書』光堂
千手寺編
- 山本勉(2007)「南北朝時代の彫刻 唐様の仏像と伝統の残照」『日本の美術第493号』至文堂編
- 竹下正博(2008)「康俊が二人になるまで」『運慶流展図録』佐賀県立美術館、山口県立美術館編
- 鹿児島県立歴史資料センター黎明館(2006)『祈りのかたち～中世南九州の仏と神展』図録
- 山本勉(2013)「中世前期の仏師と仏像」『日本美術全集第7巻鎌倉・南北朝時代I 運慶・快慶と中世寺院』小学館
- 有木芳隆(2017)「中世鹿児島の仏像」『かごしまの仏たち～守り伝える祈りの造形～』鹿児島県歴史資料センター黎明館編
- 文化庁文化財部(2018年)「解説 木造乾峯土曇坐像・木造岳翁長甫坐像」『月刊文化財』657号第一法規
- 大河内智之(2018)「【研究ノート】貞和三年康俊作海雲寺釈迦如来坐像及び迦葉・阿難立像について」『仏教芸術』
創刊号 中央公論美術出版
- ※付記 写真4, 5は『運慶流展図録』から転載させていただきました。



写真6 同背面



写真7 同側面



写真8 同側面

はらだこふん はらだ ちかしきよこあな ば 原田古墳・原田古墳群3号地下式横穴墓出土品

県文化財保護審議会委員 中村 直子

1 原田古墳群の位置と環境

原田古墳群は、鹿児島県志布志市有明町字大塚に所在する。大隅半島東側、志布志湾にそそぐ田原川の河口から内陸に6km上流の東岸、標高約60mの「菱田原」シラス台地の縁辺部に位置する。志布志湾沿岸の肝付平野部を中心とする地域では、東串良町唐仁古墳群など大規模な前方後円墳を含む複数の古墳群が存在しており、原田古墳群もその一角をなす。ただし、肝属平野部や平野部を見渡せる丘陵端部に位置する他の古墳群と異なり、内陸に立地する点は、原田古墳群の特徴であると言える（写真1）。

2 原田古墳群の調査概要

原田古墳群の所在地の大字が「大塚」であるように、塚の存在が以前より認識されていたようである。ただし、1963年から1966年に大規模な区画整備事業が実施され、加えて畑の開墾等により、地形がかなり改変されている。現状はなだらかな茶畠となっている。

過去には複数の塚があったとの記録もあるが（たとえば、（鹿児島県教育委員会1973））、現在確認できる塚は、原田古墳1基のみである。原田古墳は過去に「大塚A古墳」と呼称されていた墳丘に該当すると推定される（志布志市教育委員会2022a）。このほか一帯では地表面陥没など不時発見による地下式横穴墓が3基確認されている。

原田古墳と周辺の地下式横穴墓はこれまでに、鹿児島県教育委員会、志布志市教育委員会、鹿児島国際大学を中心とする調査団により複数回の調査が実施され、円墳1基、地下式横穴墓3基の詳細が明らかになっている。また、原田古墳周辺の地中レーダー探査から、複数の地下式横穴墓がさらに存在していると推定される。

3 原田古墳について

（1）遺構の概要

発掘調査報告書（志布志市教育委員会 2022a）に基づき、遺構の概要を述べる。

原田古墳は古墳時代中期の円墳であるが墳丘周辺は削平を受けており、周溝は確認されていない。ただし、墳形立ち上がり部に明確な段をする部分が確認され、周溝が存在している可能性が指摘されている。その段が北西方向に延び、途中が途絶えていることから、造り出し部などの附属施設が存在する可能性もある（図2）（鐘ヶ江・大西 2022）。附属施設がない円墳を想定した場合、墳丘サイズは直径40～45m、墳丘高5.5～6.3mとなる。墳丘に、段築および葺石・埴輪等装飾は認められない。

墳頂部を中心に掘削されていたことから、本古墳は盜掘を受け、埋葬施設は破壊されていると推定されていたが、発掘調査の結果、墳丘の構築方法とともに埋葬施設の状況も明らかになった。墳丘は地山を整地した後、盛土によって形成されている。搅乱は受けているものの、埋葬施設となる砂岩を用いた石室下部が部分的に原位置を留めて残存していることが確認された。これにより、墓

墳の底面の広さが一边 2～3 m と推定された。なお、埋葬施設周辺の搅乱土壌出土遺物に加工痕を持つ凝灰岩片があり、棺材である可能性が高い。

埋葬施設については、次の手順が復元されている（鐘ヶ江・大西 2022）。①墳丘築造後墓壙を掘削 ②凝灰岩の加工、棺材を製作 ③棺材を組み合わせて遺体を埋葬 ④砂岩で石室空間を構築 ⑤天井石で蓋をして封土で覆う。この構築方法は、前期堅穴石室との共通性が指摘されている。

出土遺物の多くは盗掘や搅乱により原位置を留めていないもののが多かったが、副葬品や供獻品として考えうる遺物として、ガラス玉、滑石製有孔円盤、須恵器の甕・壺、土師器の高杯・小型壺・小型丸底壺がある。須恵器はTK216型式、5世紀前半から中頃にあたり、愛媛県市場南組窯跡産須恵器の特徴を持つ破片も含まれる。土師器は小片だが、その時期のものと考えて矛盾はない。

(2) 原田古墳の位置付け

原田古墳群は、古墳と地下式横穴墓が存在する墓域であった可能性があるが、現存する古墳は原田古墳 1 基のみである。しかし円墳としては大型で、かつて「大塚 A 古墳」と称されていたことからも、古墳群の中でも中心的な古墳であったと推定される。

年代的位置付けについては、須恵器年代が有力な手掛かりになる。搅乱土壙から出土したものの、土師器とともに祭具として墳頂部に置かれた可能性が高く、築造年代も 5 世紀前半から中頃に近い時期が考えられる。

墳丘や埋葬施設の構築方法が前期古墳の堅穴石室と共通していることが判明したが、これは中期前半に位置付けられる大崎町神領10号墳（橋本 2016）にもみられる特徴である。石棺に凝灰岩を使用していることと合わせて、神領10号墳との類似点は多く、志布志湾沿岸地域の首長古墳の築造技術として共有されていたものであったと考えられる。

4 原田 3 号地下式横穴墓の出土遺物

(1) 原田 3 号地下式横穴墓と遺物出土状況

発掘調査報告書（志布志市教育委員会 2022b）に基づき概要を述べる。

原田 3 号地下式横穴墓は原田古墳墳裾から南東へ40m 離れた地点で、道路舗装工事中、玄室天井部が崩落し発見された。主軸が北東-南西方向を向く地下式横穴墓である（図 3）。

堅坑は幅 2.65m、長さ 1.45m の平面形隅丸方形で主軸方向に横長である。堅坑床面まで 1.45m を測る。羨門部はアカホヤ土を用いた土塊により閉塞されていた。玄室は縦長の妻入り家形の形状で、玄室前壁以外の壁に屋根面が形成されている。玄室の奥行きは 2.65m、幅 1.4～1.8m、最大高 1.15m を測る。鹿児島県で確認されている地下式横穴墓の中では最大級の大きさである。平面形は長方形であり、四隅にしっかりと角を持つ。壁や天井に削り痕が明瞭に残り、刃幅 10cm の工具を用いたと推定される。

玄室内には軽石製板石による組合式石棺があり、棺内に 1 体の埋葬人骨が確認された。人骨の残存状況は悪いが、壮年男性で身長 165～170cm と推定される。頭から胸にかけて赤色顔料（水銀朱）が塗布されていた。人骨に纖維片と稻穀が付着しており、遺体に稻穀をまき、その上に布を被せて棺内に安置したと推定される。

副葬品は、棺内に鉄剣 1 点、刀子 1 点が、棺外に短甲 1 点、長頸柳葉鎌 30 点、圭頭鎌 2 点、ヤリ 1 点、有肩鉄斧 1 点、U 字形鍬鋤先 1 点、鑷子状鉄製品 2 点、朱塊 1 点が出土している。

棺内出土遺物である鉄剣は頭側の東壁沿いに、刀子は足側西壁側に置かれていた。棺外では、石棺蓋の上、頭側に圭頭鎌が、足側にヤリと鑷子状鉄製品 2 点が重ねて置かれていた。鑷子状鉄製品

のひとつには朱塊が付着していた。もともと別に置かれたものが、副葬後結合したものと思われる。棺外頭側横には玄室東壁との間に軽石板石を玄室床に敷き、その上に短甲1点が置かれていた（写真4）。また短甲内部を中心として30点の長頸柳葉鎌が出土し、残存状況から矢柄がついた束の存在がうかがえる。また、短甲外面一部に獸毛が確認され、出土状況から短甲に附属するものではなく、矢を入れる盛矢具本体の一部で、短甲内部に矢束を入れた盛矢具を立てたと推定されている。

（2）各出土遺物の概要（写真3）

・石棺

棺身は長さ2.5m、幅0.6m、床面からの高さ0.5mの大きさである。蓋天井はアーチ状を呈し、家形である。軽石製板石を組み合わせて形成されており、粘土による目張りも観察できる。板石は全部で31枚を用い、総重量は230kgである。頭側の加工や細工は、足側に比べて丁寧である。蓋石内面は赤色顔料が塗布されており、ベンガラであった。また、床石の一部に赤色顔料の付着が認められたが、水銀朱であり、遺体に塗布されたものが移ったものと推定される。玄室床面には多くの軽石屑が散在していたが、石棺を組み合わせる最終加工を玄室内で行い、その時生じたものと推定される。

・鉄製武具：短甲

短甲は、古墳時代中期に近畿地方を中心とするヤマト政権の元で製作・配布され、各地の首長層との政治的同盟関係を示すものとされる。本資料は最大高（後胴高）が45cm、最大幅が46.2cm、厚さ0.2cmの鉄板を使用し、重量は5.8kgである。三角板鎧留短甲で、前胴六段・後胴七段の構成である。短甲の中でも最新段階の古墳時代中期末に位置付けられる。右前胴開閉式であるが、開閉部分蝶番の一つがなく、鉄棒を用いた補修が認められる。このような事例は極めて希少とのことであるが、補修が簡素にすぎるとして、橋本（2022）は宮崎・鹿児島での補修の可能性を指摘している。

・鉄製武器類：鉄劍・刀子・ヤリ・長頸柳葉鎌・圭頭鎌

鉄劍・刀子・ヤリはいずれも部分的に鞘や柄等有機質部分が残存していた。鉄劍には柄間を柄縁や鞘口に、直弧文と赤色顔料が塗布された鹿角製装具が残っている。鞘尻にも鹿角製装具がついている可能性があり、装飾性の高いものであったことがわかる。

刀子は刃部に革鞘が残存しており、刃部側で閉じ合わせられ、革紐による返し縫いが確認できる。表面には水銀朱の顔料が塗布されている。

ヤリ身部は、切先から幅を広げながら関部へ至る形状であるが、身部中央付近までは研ぎ減りによるものか幅が狭くなっている。左側に刃こぼれが目立つ。ヤリ本体に付着した柄木がわずかに残るが、ヤリが置かれていた石棺蓋上で菱形編漆塗膜片を複数確認している。柄の表面に菱形模様を彫り、漆を塗布した装飾が施されたもので、出土位置から柄は130～140cmの長さだったと推定される。ヤリ身部厚の薄さと合わせて、装飾性の高い柄を持つことから、実用品というより儀器として作成されたと推定されている。

鉄鎌は長頸柳葉鎌と圭頭鎌の2種類が副葬されていた。口巻きの樹皮や矢柄などの有機質が残存するものが多い。長頸柳葉鎌は全部で30点出土した。柳葉形の刃部に長い直線的な頸部が続く形態を呈する。関が緩やかで鎌身と頸部との境が不明確なこのタイプの鉄鎌は広域流通品で（橋本2022）、在地で製作されたものではない。圭頭鎌は、刃部が三角形を呈する鉄鎌で、2点出土した。刃部先端や関の形状、鎌身下部の長さなどから中期後葉～末葉の時期と推定されている。鎌身下部中央に縦直線の線刻文を持つ。圭頭鎌は南九州在地的な鉄器である。

・鉄製化粧道具：鑷子状鉄製品

大小2点の鑷子状鉄製品が出土している。鑷子状鉄製品とは毛抜き道具であり、当時の化粧道具の一つである。大型の方は、S字状を呈する本体頭部から遊環を介して、捻じりを持つ2連の棒状飾りが伴い、棒状金具の先端に紐が付けられていた。小型の方は直線的な体部を持ち、革片が付着していた。

・鉄製農工具：有肩鉄斧・U字形鋤鋤先

有肩鉄斧は、刃部幅10.4cmで最大厚（肩部）1.3cmを測り、幅広く重厚な作りである。

U字形鋤鋤先は、木製の鋤や鋤の先に装着するものであるが、付着した木質片などはなく未装着で副葬されたと考えられる。全長12.1cm、最大幅13.1cm、刃部長3.3cmを測るが、刃部片側が少し凹んでおり、使用した痕跡がある。

原田3号地下式横穴墓の壁や天井には、幅10cmほどの加工痕がよく残っており、有肩鉄斧の刃幅と合致する。U字形鋤鋤先とも使用した痕跡があり、この3号地下式横穴墓造営時に使用された可能性が指摘されている。

(3) 小結

原田3号地下式横穴墓出土遺物は、豊富な種類が含まれるが、通常は残存しない有機質部分もよく残り、鉄製品に附属する装具や副葬の際の収納状況などがうかがえる貴重な資料となっている。また、短甲など近畿ヤマト政権との政治的関係により各地の首長に配布された遺物や、製作工房が限られる先端技術や高度な技術を用いて製作された遺物、そして在地的遺物が混在しており、在地集団首長である被葬者の社会的性格をよく表すものであると言える。

5 文化財としての評価

(1) 原田古墳

原田古墳は、以下の点で学術的価値が高いと判断される。

① 原田古墳が中期前半段階の首長墓であること。

発掘調査の結果、凝灰岩製石棺を収める堅穴石室を持つ、直径40mを超える大規模な円墳であり、古墳の築造方法は前期堅穴石室を持つ古墳のものと共通していることも判明した。これらのことから、副葬品はほとんど確認されていないが、被葬者は田原川流域を統治する集団の首長であると考えられる。

② 志布志湾沿岸地域の首長層との関係が示唆されること。

原田古墳には、築造方法や石棺の石材、副葬品須恵器など、5世紀前半段階の志布志湾沿岸部にある他の首長墓、横瀬古墳や神領10号墳などとの類似性が見られる。肝属平野部から志布志湾沿岸地域では、その前段階に比べると首長墓が増加しており、横瀬古墳被葬者を頂点とする首長連合の統治システムに組み込まれたと考えることができる。

(2) 原田3号地下式横穴墓出土遺物

原田3号地下式横穴墓出土遺物は、以下の点で学術的価値が高いと判断される。

① 遺物の残存状態がよく、鉄製品に附属する装具や装飾についても把握できる資料であること。

短甲を中心として武器類等、鉄製品を中心に豊富な種類が出土しているが、柄や鞘などの、通常の遺跡では残存しない有機質の部分が確認できるもの多く、当時の鉄製品の装具や装飾について詳細に示す貴重な資料群となっている。

② 被葬者の首長としての性格を伝える資料群であること。

短甲は鹿児島県での出土遺物としては2例目であり稀少な遺物である。近畿を中心とするヤマト政権との政治的な同盟関係を示すものとして配布された器物であり、被葬者の首長としての性格を物語っている。装飾性が高いヤリや鉄剣、柳葉長頸鎌や有肩鉄斧などは、南九州外の高い技術を持った工房で製作されており、被葬者が広域的なネットワークにアクセスできる社会的位置にあった事がうかがえる。一方、地下式横穴墓や軽石製組合式石棺、圭頭鎌などは在地的墓制に伴うものであり、南九州在地集団の首長としての性格を表しているといえる。

参考文献・引用文献

- 鹿児島県教育委員会（1984）『鹿児島県埋蔵文化財調査報告書29：大隅地区埋蔵文化財分布調査概報 昭和58年度』鹿児島県教育委員会
- 鐘ヶ江賢二・大西智和（2022）「第6章 考察」『志布志市埋蔵文化財発掘調査報告書15：原田古墳（原田古墳群 第1分冊）』志布志市教育委員会
- 志布志市教育委員会（2022）a『志布志市埋蔵文化財発掘調査報告書15：原田古墳（原田古墳群 第1分冊）』志布志市教育委員会
- 志布志市教育委員会（2022）b『志布志市埋蔵文化財発掘調査報告書15：原田2・3号地下式横穴墓（原田古墳群 第2分冊）』志布志市教育委員会
- 橋本達也（2016）『鹿児島大学総合研究博物館研究報告8：大隅大崎 神領10号墳の研究I』鹿児島大学総合研究博物館
- 橋本達也（2022）「第4章 原田3号地下式横穴墓副葬品の評価と被葬者像」『志布志市埋蔵文化財発掘調査報告書15：原田2・3号地下式横穴墓（原田古墳群 第2分冊）』志布志市教育委員会

表 原田3号地下式横穴墓出土遺物 県指定候補一覧

出土遺物	点数
軽石製組合式石棺	1
棺内遺物	
鉄剣	1
刀子	1
出土遺物	点数
棺外遺物	
三角板鋤留短甲	1
ヤリ	1
長頸柳葉鎌	30
圭頭鎌	2
有肩鉄斧	1
U字形鍬鋤先	1
鑷子状鉄製品	2
朱塊	1

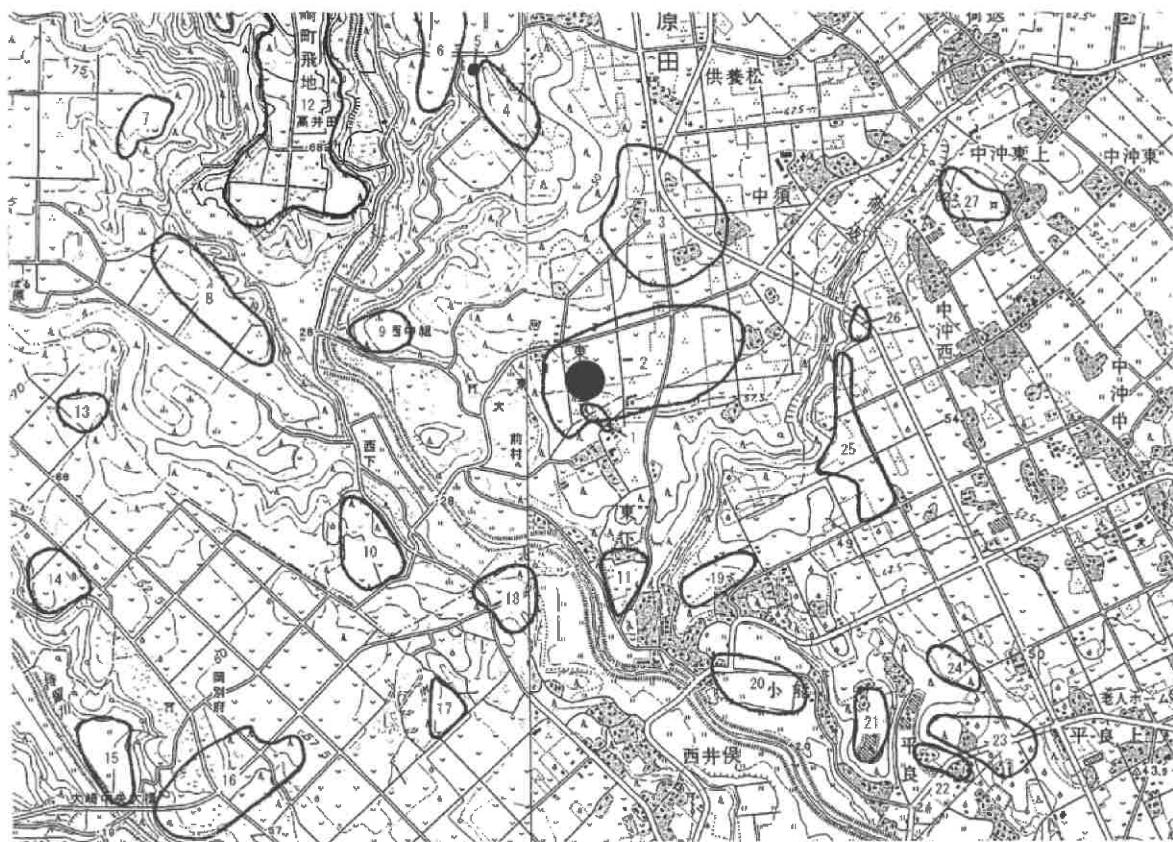
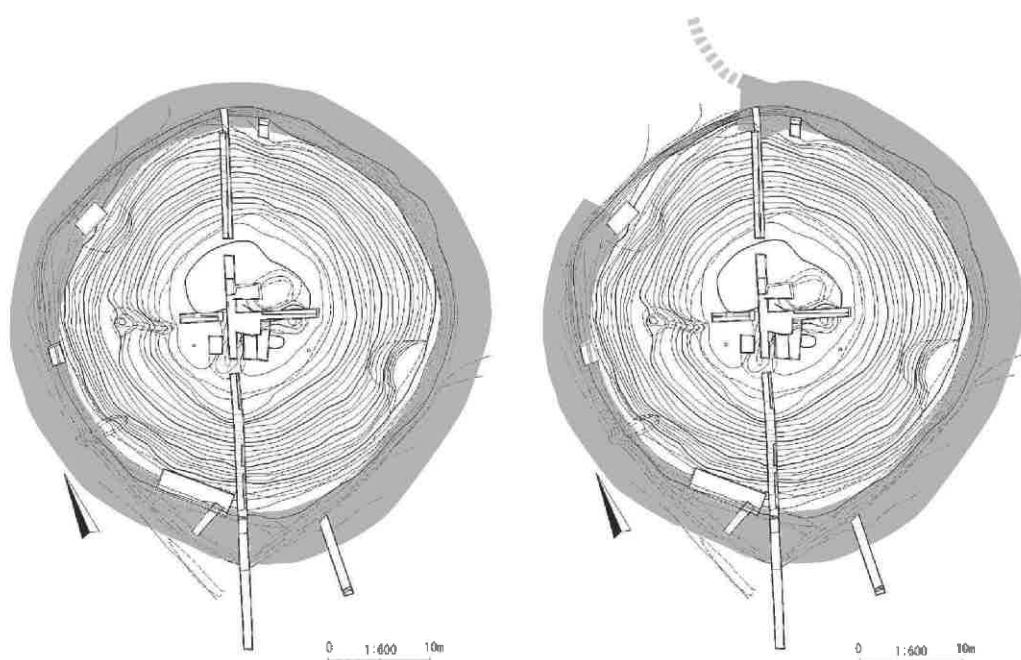


図1 原田古墳群位置図 ($S=1/25,000$) (引用: 志布志市教委報告(15)a p8一部改変)



左:付属施設がない場合 右:付属施設を有する場合

図2 原田古墳の墳丘想定図 (引用: 志布志市教委報告(15)a p66)

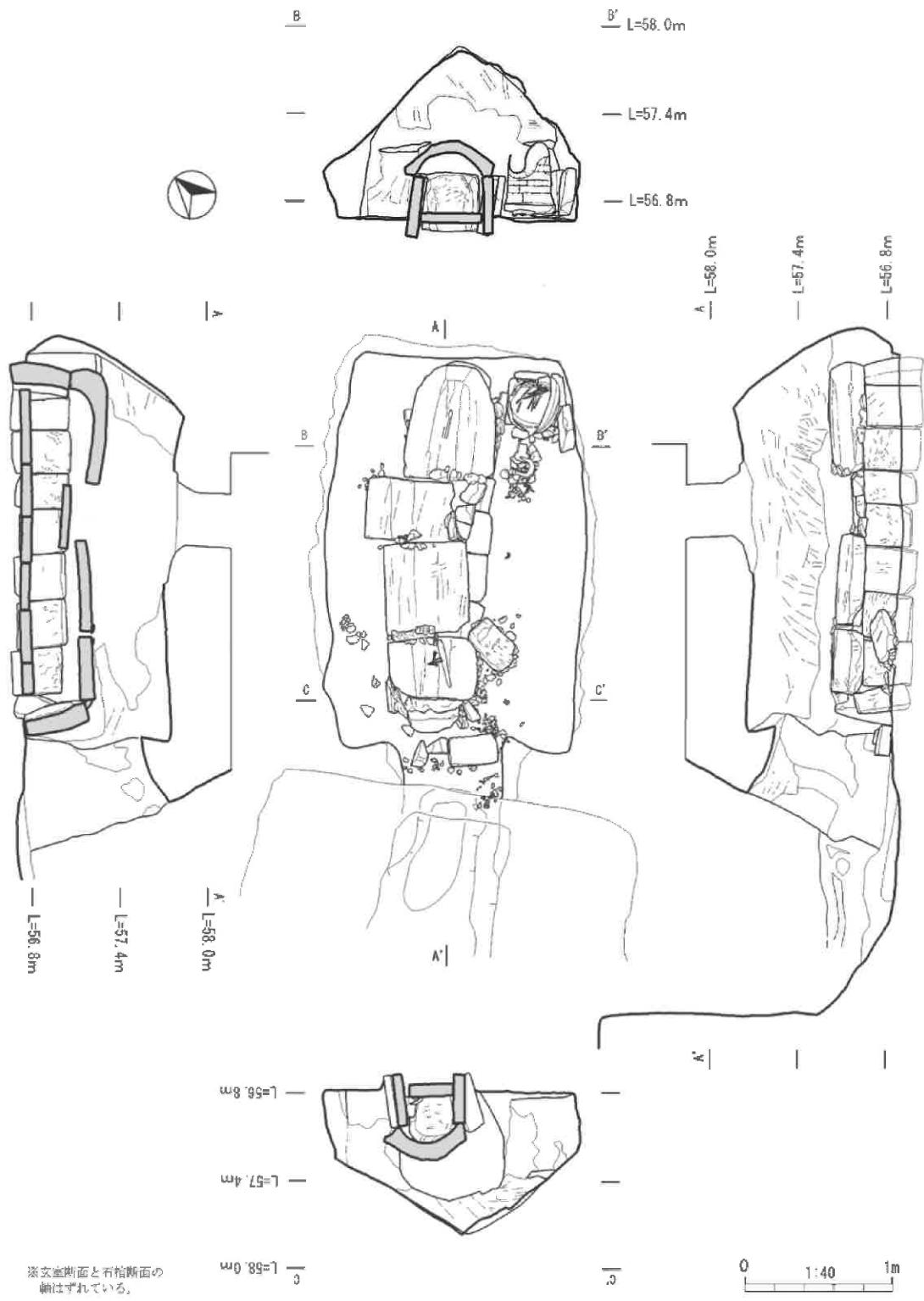


図3 原田古墳3号地下式横穴墓（引用：志布志市教委報告(15)b p13）



写真1 原田古墳(引用：志布志市教委報告(15)a 図版1)



5

写真2 原田古墳石室石材
(引用：志布志市教委報告(15)a 図版11-5)



写真3 3号地下式横穴墓出土遺物
(引用：志布志市教委報告(15)a 図版1)

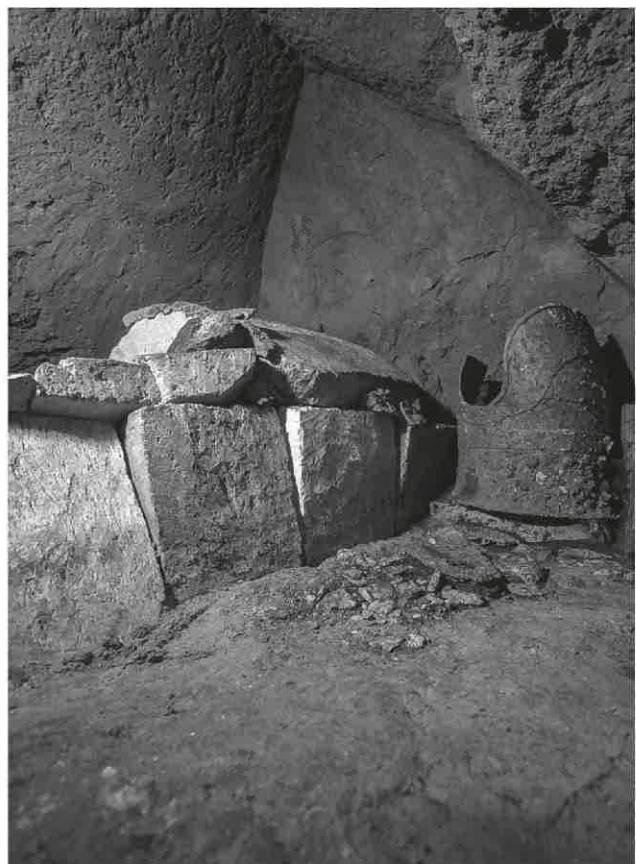


写真4 3号地下式横穴墓玄室内
(引用：志布志市教委報告(15)b 図版10)

たかはしがいづか 高橋貝塚

県文化財保護審議会委員 木下 尚子

2011年11月8日午後、鹿児島県ならびに南さつま市の文化財担当者とともに高橋貝塚に赴き遺跡の現状を踏査した。以下はその報告である。

1 遺跡の概要と遺跡の現状

高橋貝塚は、鹿児島県南さつま市金峰町高橋に所在する弥生時代前期から中期の貝塚である。遺跡は薩摩半島西岸に発達した吹上砂丘の、砂丘内縁に沿った台地上にある。東側90mを万瀬川支流の堀川が南流し、遺跡の東側は崖状をなして川に臨む（図1）。

貝塚一帯は周囲の人家や庭に浸食されて本来の地形をかなり変えているが、貝塚自体はそのもっとも標高の高い地に残っている。この高まりは標高9～10m、東西30m、南北50mほどの規模で、基盤の黄褐色土層上に砂丘砂が堆積しており現在玉手神社の境内地となっている。この地は高橋集落が管理する一筆の共有地で、現在も信仰の地としてさまざまな村落行事が継続している。貝塚は玉手神社境内の社殿北側に、高さ約1m、東西約10m、南北約5mの高まりとなって存在し、1962年と1963年に河口貞徳氏によって発掘調査された部分を含む貝層が現在もほぼそのまま残っているとみられる（河口1965）（図2）。

貝塚の東西には基盤層を掘り込んだ住居址や竪穴遺構のあることが河口氏によって報告されており、現在の社殿や土俵のある地にも貝塚に対応する生活空間が広がっていたと推察される。貝層は人々が生活の場から北に緩やかに傾斜する地に廃棄することで形成されたのであろう。平成25年と同26年に南さつま市によって遺跡の範囲確認調査が実施されているが、調査面積の制約等から貝塚との関連を把握するに至っていない（南さつま市教育委員会2017）。

2 貝塚の価値

高橋貝塚の出土遺物には、北部九州の稻作文化に特有の土器、石器のほか、狩猟具・漁労具があり、人々が水稻耕作とともに狩猟・漁撈・採集を組み合わせた生活を送っていたことを伝えている。注目されるのは、彼等が北部九州と同様の米食用の土器セットをもっていた事実である。弥生前期の段階で、北部九州からはるか南の薩摩半島に北部九州と同様の米食文化が存在したことは明らか



図1 高橋貝塚の位置（国土地理院地図引用）



図2-1 高橋貝塚の立地

(南さつま市教育委員会 2017 : 86 頁引用)



図2-2

図2-2 遺跡周辺の削平状況

(南さつま市教育委員会 2017 : 86 頁引用)

黒く塗った部分はこれまでの発掘調査範囲

図2-3 高橋貝塚の微地形

(河口 1965 第1図をもとに作成)

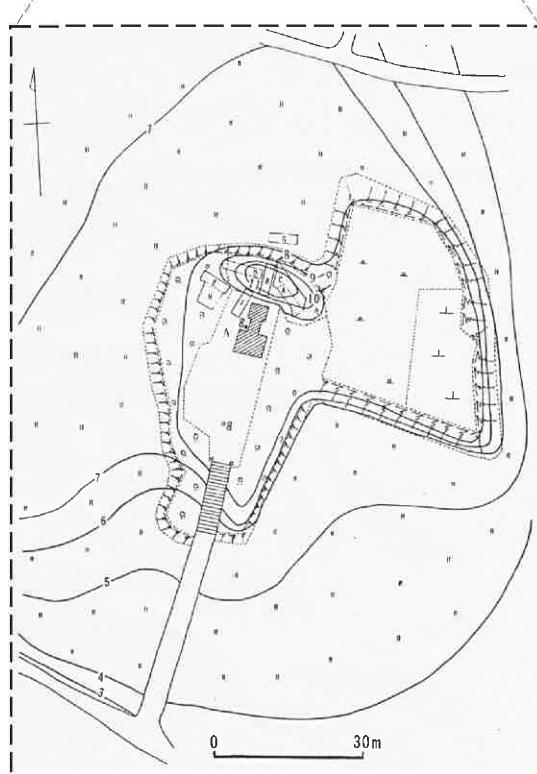


図2-3

である。このことは発掘当時驚きをもって認知された。調査報告書では出土土器が高橋 I 式から IV 式に分類され、高橋 I 式と同 II 式は南九州の弥生前期編年の中基準となる。これまでに指摘された高橋貝塚の特徴をまとめると以下のようになる。

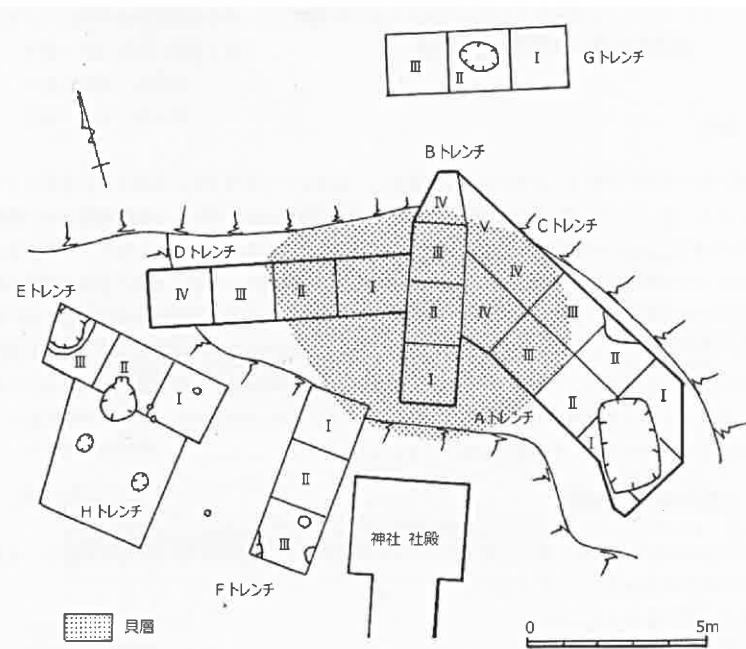
- 高橋貝塚は、北部九州の弥生文化が弥生前期前半に薩摩半島に伝わったことを示す南九州で最初の遺跡である（河口 1965）。
- 高橋貝塚は、縄文時代以来の狩猟・漁撈・採集を行ないながら、水田稻作を受け入れた人々の実態を示す地域的特色のある遺跡である（河口 2005）。
- 高橋貝塚の土層堆積は土器型式の変化を層序的に示し、南九州の弥生前期編年の基準を示している（河口 2005、川口 2019）。
- 高橋貝塚は、北部九州に運ばれた琉球列島産大型巻貝の中継地である（山崎 1986）。

時期については最近科学的研究による年代測定が実施され、層序と土器型式について以下の対応が示されている（木下ほか 2022）（図 3）。

V 層：夜臼 II 式、高橋 I 式：前 8 世紀後半から前 7 世紀後半

IV 層：高橋 I 式主体：前 7 世紀前半から前 6 世紀前半

II 層：高橋 II 式主体：前 7 世紀前半から前 6 世紀後半



D トレンチ 南側断面図

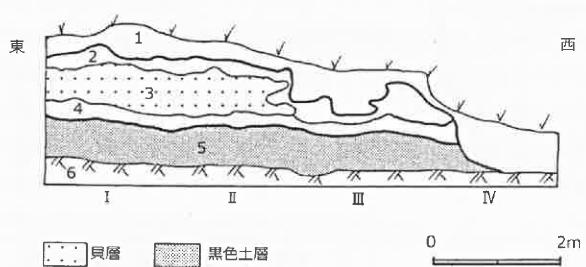


図 3 高橋貝塚 1962、1963 年発掘
調査時の調査区と層序
(河口 2000 第 1 図、河口
1965 第 4 図をもとに作成)

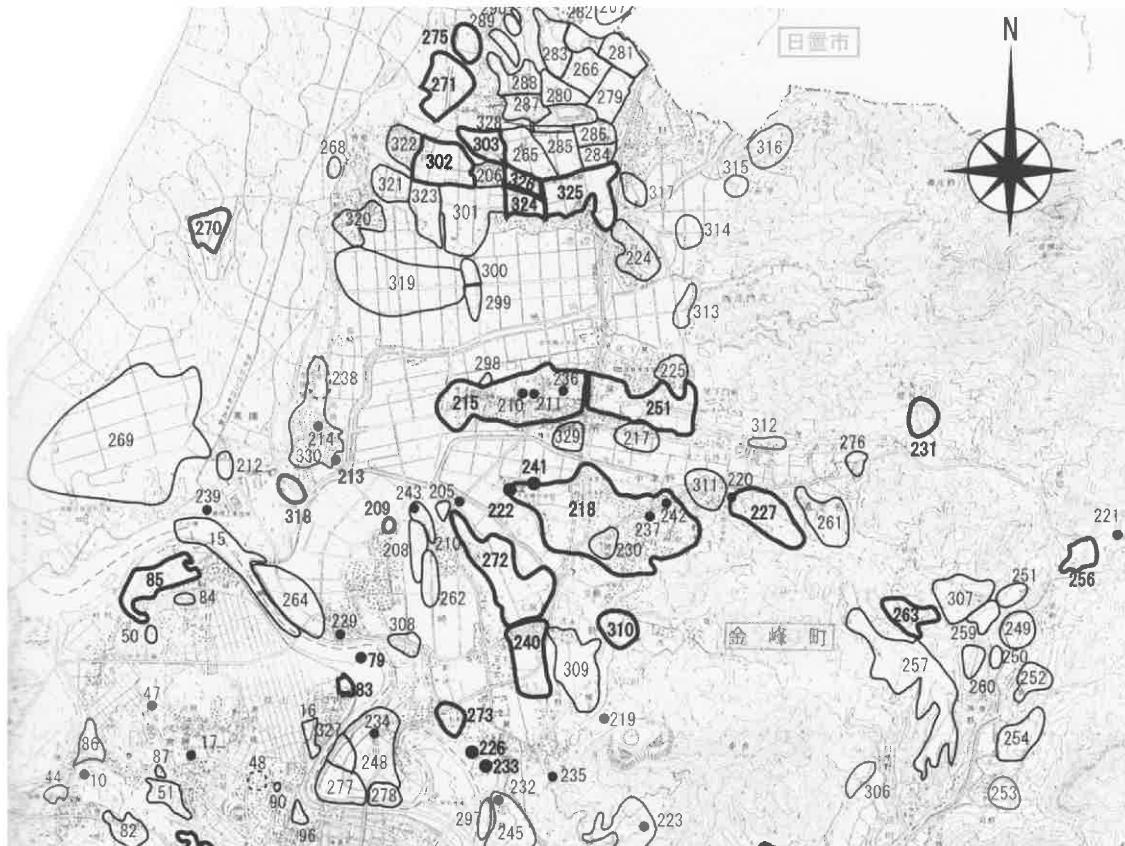


図4 高橋貝塚周辺の遺跡（南さつま市 2017 引用）

205：阿多貝塚、211：山野原遺跡、213：高橋貝塚、214：下小路遺跡、216：松木園遺跡、218：中津野遺跡、

238 : 牟田城跡、330 高橋遺跡

3 指定について

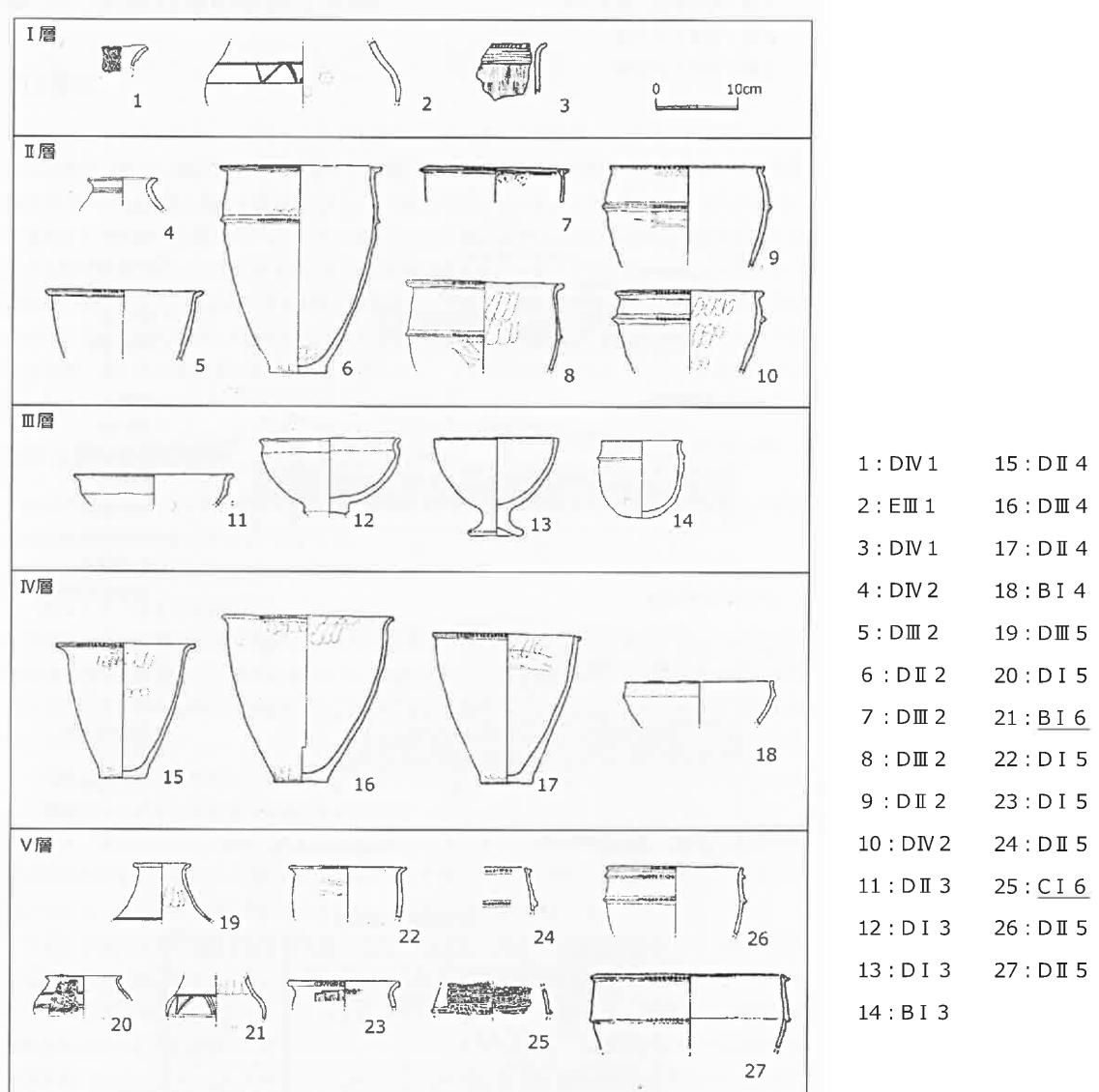
高橋貝塚は周囲に若干削平をうけている部分があるものの、貝塚本体は 1960 年代の発掘調査当時の状況をほぼ保っていると判断される。その考古学的な価値はきわめて高く、これまで公的な保護対象にならなかつたことが不思議に思えるほどである。保護範囲は、玉手神社境内全体が一筆であることや地形的まとまりから見て、神社の敷地を対象にするのがふさわしいと思われる。しかしその一方で、その内容が把握されているのが敷地内の貝塚部分に留まり、これに関連するとみられる住居や貯蔵穴等と貝塚との関係が掴めていない。遺跡としては貝塚と生活空間との一体的な価値付けが有効と考えられるので、その関係を把握するために確認調査を継続し、集落としての実態を把握することが必要ではないかと考える。南さつま市の調査の結果からは台地上で包含層の削平が予想されるが、それでもたとえば神社敷地を南北と東西に貫通するトレンチ調査を実施して、地形と包含層、貝層の堆積と住居跡との時間的関係を把握する等、基礎的データを得ることは今後の保護の方針にも意味のあることと思う。また貝塚を取り巻く柵は破損が激しく、設置された説明板は内容がかなり古いで、早めに更新する必要があるだろう。

なお、高橋貝塚のある田布施の低地一帯には下小路遺跡ほか中津野遺跡、松木藪遺跡等、弥生時代の編年の基礎をなす代表的な遺跡が集中し、薩摩半島の先史時代を理解する上で重要な地域といえる（図4）。これらの遺跡を包括する遺跡群としての将来的な保護も考慮されたい。

文献

- 河口貞徳(1965)「鹿児島県高橋貝塚」『考古学集刊』第3巻第2号 pp. 73~109 東京考古学会
- 河口貞徳(2000)「縄文から弥生への軟着陸の高橋貝塚」『鹿児島考古』第34号 pp. 43~59 鹿児島県考古学会
- 河口貞徳(2005)「高橋貝塚」『先史・古代の鹿児島 遺跡解説 資料編』 pp. 223~227 鹿児島県教育委員会
- 川口雅之(2019)「薩摩半島南部西海岸における弥生時代早期前期土器の編年」『鹿児島考古』第49号 pp. 95~108 鹿児島県考古学会
- 木下尚子・坂本稔・瀧上舞(2022)「鹿児島県南さつま市高橋貝塚の年代学的調査」『国立歴史民俗博物館研究報告』第237集 pp. 151~162
- 木下尚子(2022)「弥生貝交易の中継地」『国立歴史民俗博物館研究報告』第237集 pp. 71~99
- 南さつま市教育委員会(2017)『鹿児島県南さつま市市内遺跡2』 pp. 86~89
- 山崎純男(1986)「貝のきた道」『図説発掘が語る日本史』第6巻 pp. 127~137 新人物往来社

参考図 高橋貝塚出土土器（木下2022による）





高橋貝塚の説明板



北側からみる
高橋貝塚



高橋貝塚の
東側崖と堀川
(画面左)